

決算状況(単体)

財務諸表

●貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

(資産の部)	第97期 令和3年3月31日現在	第98期 令和4年3月31日現在
現金	8,230	7,929
預け金	136,810	147,171
買入金銭債権	2,304	2,831
金銭の信託	3,937	-
有価証券	314,418	316,354
国債	118,869	121,676
地方債	7,157	7,344
社債	99,142	94,762
株式	11,489	12,456
その他の証券	77,759	80,114
貸出金	257,606	260,733
割引手形	744	1,497
手形貸付	15,556	15,780
証書貸付	230,113	233,112
当座貸越	11,192	10,341
その他資産	4,202	4,268
未決済為替貸	45	42
信金中金出資金	2,265	2,265
前払費用	2	1
未収収益	897	900
その他の資産	991	1,058
有形固定資産	5,388	5,153
建物	3,213	2,999
土地	1,798	1,796
建設仮勘定	-	17
その他の有形固定資産	376	340
無形固定資産	368	264
ソフトウェア	338	235
その他の無形固定資産	29	29
債務保証見返	2,967	2,621
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 15,010 (△ 8,663)	△ 13,604 (△ 7,584)
資産の部合計	721,225	733,724

(負債の部)	第97期 令和3年3月31日現在	第98期 令和4年3月31日現在
預金積金	582,406	595,250
当座預金	15,871	15,358
普通預金	193,506	212,544
貯蓄預金	1,875	2,015
通知預金	1,678	1,624
定期預金	342,074	338,346
定期積金	23,647	21,717
その他の預金	3,753	3,643
借入金	42,000	43,000
借入金	42,000	43,000
その他負債	1,757	1,322
未決済為替借	71	75
未払費用	436	414
給付補填備金	10	10
未払法人税等	614	170
前受収益	139	143
払戻未済金	12	14
職員預り金	323	340
その他の負債	148	153
賞与引当金	176	173
役員賞与引当金	15	15
退職給付引当金	1,995	1,986
役員退職慰労引当金	89	113
睡眠預金払戻損失引当金	62	57
偶発損失引当金	34	52
繰延税金負債	6,811	6,439
債務保証	2,967	2,621
負債の部合計	638,316	651,030
(純資産の部)	第97期 令和3年3月31日現在	第98期 令和4年3月31日現在
出資金	1,059	1,048
普通出資金	1,059	1,048
利益剰余金	57,818	60,020
利益準備金	1,116	1,116
その他利益剰余金	56,702	58,904
特別積立金 (経営基盤強化積立金)	54,400 (1,000)	56,100 (1,000)
当期末処分剰余金	2,302	2,804
処分未済持分	-	△ 0
会員勘定合計	58,878	61,069
その他有価証券評価差額金	24,031	21,623
評価・換算差額等合計	24,031	21,623
純資産の部合計	82,909	82,693
負債及び純資産の部合計	721,225	733,724

●損益計算書

(単位：千円)

	第97期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	第98期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
経常収益	9,861,457	9,845,850
資金運用収益	8,357,878	8,809,619
貸出金利息	3,458,741	3,312,313
預け金利息	95,204	159,603
有価証券利息配当金	4,733,256	5,262,296
その他の受入利息	70,674	75,405
役務取引等収益	673,148	715,378
受入為替手数料	267,597	245,769
その他の役務収益	405,551	469,609
その他業務収益	138,543	75,104
外国通貨売買益	153	701
国債等債券売却益	52,008	8,738
その他の業務収益	86,381	65,664
その他経常収益	691,886	245,747
株式等売却益	411,169	85,817
金銭の信託運用益	251,697	138,605
その他の経常収益	29,019	21,324
経常費用	7,910,728	6,638,244
資金調達費用	243,762	161,779
預金利息	235,993	154,597
給付補填備金繰入額	6,331	5,522
その他の支払利息	1,437	1,658
役務取引等費用	607,736	580,103
支払為替手数料	96,584	82,384
その他の役務費用	511,151	497,718
その他業務費用	425,450	270,242
国債等債券売却損	-	4,095
国債等債券償還損	51,224	263,331
国債等債券償却	373,066	-
その他の業務費用	1,159	2,816
経常費用	5,290,188	5,132,901
人件費	3,212,482	3,188,021
物件費	1,905,733	1,795,989
税金	171,972	148,890
その他経常費用	1,343,590	493,217
貸倒引当金繰入額	1,277,148	438,297
貸出金償却	269	-
貸出金債権売却損	-	22,249
株式等売却損	41,223	3,338
株式等償却	2,509	796
金銭の信託運用損	-	2,111
その他の経常費用	22,438	26,422
経常利益	1,950,729	3,207,606

(単位：千円)

	第97期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	第98期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
特別利益	23	658
固定資産処分益	23	658
特別損失	10,221	4,683
固定資産処分損	8,780	4,683
減損損失	1,441	-
税引前当期純利益	1,940,530	3,203,580
法人税、住民税及び事業税	853,466	461,354
法人税等調整額	△677,642	518,968
法人税等合計	175,824	980,322
当期純利益	1,764,706	2,223,258
繰越金(当期首残高)	537,610	581,182
当期末処分剰余金	2,302,316	2,804,440

●剰余金処分計算書

(単位：千円)

	第97期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	第98期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
当期末処分剰余金	2,302,316	2,804,440
計	2,302,316	2,804,440

これを次のとおり処分する。

剰余金処分量	1,721,134	2,220,929
普通出資に対する配当金 (配当率)	21,134 (年2%)	20,929 (年2%)
特別積立金	1,700,000	2,200,000
繰越金(当期末残高)	581,182	583,510

■当金庫の令和4年3月期の計算書類及びその附属明細書については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、令和4年5月18日付の監査報告書を受領しております。本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の計算書類及びその附属明細書に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

令和3年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和4年6月23日

飯田信用金庫
理事長

小池 貞志

【貸借対照表に関する注記】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社・法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3~50年
その他	3~45年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。
 - 破綻先:破産、特別清算等、法的または形式的に経営破綻の事実が発生している債務者
 - 実質破綻先:実質的に経営破綻に陥っている債務者
 - 破綻懸念先:現在は経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
 - 要管理先:要管理先のうち債権の全部または一部が要管理債権(貸出条件緩和債権及び3カ月以上延滞債権)である債務者
 - 要注意先:貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
 - 正常先:業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- 破綻懸念先のうち、与信額や債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額(以下、「未保全額」という。)が一定額以上の大口債務者に係る債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能性を見積り、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。これ以外の債務者に係る債権については、未保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失額を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えて算定しております。
- 要管理先のうち、与信額や未保全額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
- 上記(3)以外の要管理先に係る債権については、今後3年間の予想損失額を、また要管理先以外の要注意先及び正常先に係る債権については、今後1年間もしくは債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間に、3年間または平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失額を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下で資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支給に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生する翌事業年度から損益処理
----------	---

 - 令和4年3月31日現在の退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	2,004百万円
未認識数理計算上の差異	△18百万円
退職給付引当金	1,986百万円
 - 令和3年度の退職給付費用の内訳

勤務費用	115百万円
利息費用	6百万円
数理計算上の差異の処理額	40百万円
厚生年金基金掛金等	200百万円
 - 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	0.3%
退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準

 また、当金庫は複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合及びこれに関する補足説明は次のとおりであります。
 - 制度全体の積立状況に関する事項(令和3年3月31日現在)

年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額	1,817,887百万円
と最低責任準備金の額との合計額	△84,957百万円
差引額	0.4818%
 - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和3年3月31日)

差引額	0.4818%
-----	---------
 - 補足説明
 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0月の元利均等償却であります。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末未支給額を計上しております。
- 睡眠債戻戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済の実績率に基づき将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 顧客との契約から生じる収益について、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
- 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	13,604百万円
-------	-----------

 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。
 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響について、国内外における感染の状況、ワクチンの普及状況等を踏まえ、当面継続するものと想定して貸倒引当金を計上しております。
 なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や、新型コロナウイルス感染症の感

- 染拡大の状況や貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は不確実であり、これらが変化した場合に、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 11百万円
 - 子会社等の株式総額 24百万円
 - 子会社等に対する金銭債務総額 357百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額 9,326百万円
 - 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,404百万円
危険債権額	9,410百万円
三年以上延滞債権額	1百万円
貸出条件緩和債権額	1,648百万円
合計額	18,463百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三年以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三年以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三年以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせ表示しております。

22. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別委員会業務指針第24号「銀行業における金融商品会計準則適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和4年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,497百万円であり、
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券	57,138百万円
担保資産に対応する債務	
預金	122百万円
借入金	43,000百万円

上記のほか、為替決済、当座借越及び県収納事務の担保として、預け金25,002百万円、その他の資産(保証金)18百万円を差し入れております。

また、この他にその他の資産に含まれる保証金は930百万円であり、

24. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の債務保証の額は1,598百万円であり、
25. 出資1口当たりの純資産額 39,423円58銭
26. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、融資及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格や為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運用しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価変動の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM委員会及び常勤役員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。
- (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理

- (iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積立」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利変動に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動額を用いております。

当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であるとして、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた想定した場合の対象となる金融商品の時価は、18,727百万円減少するものと把握しております。

また、当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間1年)に

より算出しており、令和4年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量は、全体で10,417百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、計測手法としてのVaRの有効性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当金庫ではVaRで計測したリスク量に対して、バックテストの結果を踏まえた調整を行い、市場環境変化に即したリスク量把握に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	7,929	7,929	-
(2) 預け金	147,171	147,198	26
(3) 有価証券			
その他有価証券	316,276	316,276	-
(4) 貸出金(※1)	260,733		
貸倒引当金(※2)	△13,585		
	247,147	252,495	5,347
金融資産 計	718,524	723,899	5,374
(1) 預金積金	595,250	595,416	166
(2) 借入金	43,000	43,000	-
金融負債 計	638,250	638,416	166

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 現金

現金については、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自金庫保証付私費債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.から30.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」といふ。)
- ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(3カ月以内)のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(※1)	24
非上場株式(※1)(※2)	35
組合出資金(※3)	18
合 計	78

(※1) 子会社・子法人等株式、非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	105,171	42,000	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち	10,579	61,499	108,991	75,651
満期があるもの				
貸出金(※2)	49,680	77,878	58,670	62,898
合 計	165,431	181,377	167,661	138,549

(※1) 預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	437,257	157,106	887	-
借入金	43,000	-	-	-
合 計	480,257	157,106	887	-

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。(貸借対照表中の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権を含めております。)

その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	10,766	5,978	4,787
	債 券	192,449	178,222	14,226
	国 債	110,129	98,681	11,447
	地方債	6,175	5,703	471
	社 債	76,144	73,837	2,307
	その他	65,764	53,497	12,266
小 計	268,980	237,698	31,281	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,630	1,947	△317
	債 券	31,333	31,935	△602
	国 債	11,546	11,894	△347
	地方債	1,169	1,180	△10
	社 債	18,617	18,861	△243
	その他	17,163	17,903	△740
小 計	50,128	51,787	△1,659	
合 計	319,108	289,486	29,621	

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	231	85	3
債 券	2,487	8	4
国 債	2,487	8	4
地方債	-	-	-
社 債	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	2,719	94	7

30. 減損処理を行った有価証券

有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」といふ。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

- 時価が50%以上下落した銘柄については、減損処理を行うこととしております。
- 時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、当事業年度末及び前事業年度末の時価や発行会社の信用リスク等を判断基準として時価の回復可能性を判定し、減損処理を行うこととしております。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで貸付金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34.319百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが19,951百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,455百万円
退職給付引当金	536百万円
減価償却超過額	256百万円
その他	243百万円
繰延税金資産小計	4,491百万円
評価引当額	△2,933百万円
繰延税金資産合計	1,558百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	7,997百万円
繰延税金負債合計	7,997百万円
繰延税金負債の純額	6,439百万円

33. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	一百万円
顧客との契約から生じた債権	17百万円
契約負債	2百万円

34. 会計方針の変更

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスの交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。なお、計算書類等に与える影響はありません。

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、計算書類等に与える影響はありません。

【損益計算書に関する注記】

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 4,147千円
子会社との取引による費用総額 55,146千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 1,052円02銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示していません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は674,440千円です。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益は、主として役員取引等収益であります。役員取引等収益は、役員提供の対価として受取る収益であり、送金や代金立戻等の内国為替業務に係る「受入為替手数料」、投資信託や保険の販売代理業務、資金業務等に係る「その他の役員取引等収益」があります。これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足するため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫等に係る固定利用料等のサービス期間に対応して生じる収益については、利用期間に投分しております。なお、履行義務が1年超になる取引はありません。

●最近5年間の主要な経営指標の推移

	第94期 平成29年度	第95期 平成30年度	第96期 令和元年度	第97期 令和2年度	第98期 令和3年度
経常収益	10,194,198千円	10,273,260千円	9,388,561千円	9,861,457千円	9,845,850千円
経常利益	2,412,371千円	3,141,093千円	2,470,399千円	1,950,729千円	3,207,606千円
当期純利益	1,568,664千円	2,489,643千円	2,019,687千円	1,764,706千円	2,223,258千円
出資総額	1,086百万円	1,075百万円	1,067百万円	1,059百万円	1,048百万円
出資総口数	2,172千口	2,151千口	2,134千口	2,118千口	2,097千口
純資産額	76,999百万円	78,393百万円	73,026百万円	82,909百万円	82,693百万円
総資産額	618,717百万円	632,890百万円	633,980百万円	721,225百万円	733,724百万円
預金積金残高	527,210百万円	540,130百万円	549,495百万円	582,406百万円	595,250百万円
貸出金残高	244,698百万円	247,600百万円	251,910百万円	257,606百万円	260,733百万円
有価証券残高	313,825百万円	307,961百万円	299,104百万円	314,418百万円	316,354百万円
単体自己資本比率	17.84%	17.58%	17.61%	18.26%	18.92%
出資1口当たり配当金	10円	10円	10円	10円	10円
役員数	16人	15人	15人	15人	16人
うち常勤役員数	8人	7人	7人	7人	8人
職員数	330人	339人	378*人	378人	360人
会員数	27,786人	27,598人	27,467人	27,424人	27,323人

※ パート職員の職群転換により職員数が増加しております。

●主要な業務の状況を示す指標

〈業務粗利益・業務純益等〉

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度
資金運用収支	8,115,626	8,648,038
資金運用収益	8,357,878	8,809,619
資金調達費用	242,251	161,581
役員取引等収支	65,412	135,275
役員取引等収益	673,148	715,378
役員取引等費用	607,736	580,103
その他の業務収支	△ 286,906	△ 195,138
その他業務収益	138,543	75,104
その他業務費用	425,450	270,242
業務粗利益	7,894,132	8,588,175
業務粗利益率	1.21%	1.22%
業務純益	2,062,988	3,823,295
実質業務純益	2,637,704	3,495,793
コア業務純益	3,009,986	3,754,482
△(除く投資信託約損益)	2,877,548	3,711,196

- (注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(令和2年度1,511千円、令和3年度198千円)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
4. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
5. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
6. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

〈資金運用収支の内訳〉

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
資金運用勘定	650,621	703,545	8,357,878	8,809,619	1.28	1.25
うち貸出金	254,918	257,070	3,458,741	3,312,313	1.35	1.28
うち預け金	109,326	159,033	95,204	159,603	0.08	0.10
うち有価証券	281,517	282,828	4,733,256	5,262,296	1.68	1.86
資金調達勘定	593,807	643,943	242,251	161,581	0.04	0.02
うち預金積金	579,447	601,054	242,325	160,120	0.04	0.02
うち借入金	17,852	43,547	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和2年度399百万円、令和3年度479百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和2年度3,778百万円、令和3年度991百万円)及び利息(令和2年度1百万円、令和3年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

〈受取・支払利息の増減〉

(単位：千円)

	令和2年度			令和3年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	278,653	△ 136,930	141,722	98,758	352,982	451,741
うち貸出金	178,068	△ 273,368	△ 95,299	29,490	△ 175,918	△ 146,428
うち預け金	34,271	△ 17,926	16,345	48,227	16,171	64,399
うち有価証券	67,310	155,043	222,353	22,145	506,894	529,039
支払利息	20,785	△ 109,920	△ 89,135	9,636	△ 91,620	△ 81,983
うち預金積金	20,527	△ 109,917	△ 89,389	9,411	△ 91,616	△ 82,204
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分してあります。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

〈利鞘〉

(単位：%)

	令和2年度	令和3年度
資金運用利回	1.28	1.25
資金調達原価率	0.92	0.81
総資金利鞘	0.35	0.43

〈利益率〉

(単位：%)

	令和2年度	令和3年度
総資産経常利益率	0.29	0.45
総資産当期純利益率	0.26	0.31

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =

$$\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

●預金に関する指標

〈預金積金及び譲渡性預金平均残高〉

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
流動性預金	208,585	234,542
うち有利息預金	181,242	200,439
定期性預金	369,521	365,139
うち固定金利定期預金	345,340	342,185
うち変動金利定期預金	140	128
その他預金	1,340	1,372
合計	579,447	601,054
譲渡性預金	—	—
総計	579,447	601,054

〈定期預金残高〉

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
定期預金	342,074	338,346
固定金利定期預金	341,938	338,226
変動金利定期預金	135	120
その他	—	—

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他預金＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金

〈預金科目別残高及び構成比〉

(単位：百万円、%)

	令和2年度		令和3年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	15,871	2.7	15,358	2.5
普通預金	193,506	33.2	212,544	35.7
貯蓄預金	1,875	0.3	2,015	0.3
通知預金	1,678	0.2	1,624	0.2
定期預金	342,074	58.7	338,346	56.8
定期積金	23,647	4.0	21,717	3.6
その他の預金	3,753	0.6	3,643	0.6
合計	582,406	100.0	595,250	100.0

〈預金者別預金残高及び構成比〉

(単位：百万円、%)

	令和2年度		令和3年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	459,166	78.8	468,756	78.7
一般法人	99,322	17.0	102,016	17.1
金融機関	351	0.0	330	0.0
公金	23,566	4.0	24,147	4.0
合計	582,406	100.0	595,250	100.0

〈預貸率〉

(単位：%)

預貸率	令和2年度	令和3年度
	期末	44.23
期中平均	43.99	42.76

(注) 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

●役職員一人当たりの実績

	令和2年度	令和3年度
預金残高	1,512百万円	1,617百万円
貸出金残高	669百万円	708百万円
経常利益	5,066千円	8,716千円
当期純利益	4,583千円	6,041千円

- (注) 1. 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。
 2. 役職員数は期末人数にて計算しております。

●貸出金等に関する指標

〈手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高〉
(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
手形貸付	17,204	15,335
証書貸付	226,698	231,941
当座貸越	10,244	8,916
割引手形	770	876
合計	254,918	257,070

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

〈担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額〉

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
当金庫預金積金	2,516	2,303
有価証券	15	—
動産	—	—
不動産	12,874	12,035
その他	19	17
計	15,425	14,356
信用保証協会・信用保険	72,424	80,503
保証	27,468	26,281
信用	142,288	139,591
合計	257,606	260,733

〈使途別の貸出金残高〉

(単位：百万円、%)

	令和2年度		令和3年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
運転資金	129,754	50.37	129,984	49.85
設備資金	127,851	49.63	130,748	50.15
合計	257,606	100.00	260,733	100.00

〈業種別貸出金残高〉

(単位：先、百万円、%)

	令和2年度			令和3年度		
	先数	金額	構成比	先数	金額	構成比
製造業	423	32,737	12.70	413	32,362	12.41
農業・林業	85	552	0.21	89	591	0.22
漁業	5	31	0.01	5	25	0.00
鉱業・採石業・砂利採取業	7	295	0.11	7	248	0.09
建設業	553	16,555	6.42	569	17,405	6.67
電気・ガス・熱供給・水道業	34	2,180	0.84	51	2,239	0.85
情報通信業	10	428	0.16	10	440	0.16
運輸業・郵便業	50	3,860	1.49	52	4,000	1.53
卸売業・小売業	452	19,742	7.66	448	20,515	7.86
金融業・保険業	16	10,551	4.09	17	11,609	4.45
不動産業	277	19,085	7.40	271	18,886	7.24
物品賃貸業	9	1,293	0.50	8	1,167	0.44
学術研究・専門・技術サービス業	57	1,371	0.53	62	1,391	0.53
宿泊業	38	9,442	3.66	41	9,908	3.80
飲食業	258	2,826	1.09	280	2,916	1.11
生活関連サービス業・娯楽業	125	9,676	3.75	134	7,152	2.74
教育・学習支援業	12	128	0.04	15	202	0.07
医療・福祉	113	8,133	3.15	117	8,151	3.12
その他サービス業	181	4,062	1.57	203	4,573	1.75
小計	2,705	142,959	55.49	2,792	143,789	55.14
地方公共団体	14	26,091	10.12	14	25,868	9.92
個人	15,540	88,556	34.37	15,283	91,075	34.93
合計	18,259	257,606	100.00	18,089	260,733	100.00

(注) 1. 当座貸越を含んでおります。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

〈固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高〉
(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
貸出金	257,606	260,733
固定金利	178,445	181,398
変動金利	79,160	79,334

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
当金庫預金積金	668	609
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	336	319
その他	—	—
計	1,005	928
信用保証協会・信用保険	13	4
保証	6	3
信用	1,942	1,683
合計	2,967	2,621

〈消費者ローン・住宅ローンの残高〉

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
消費者ローン	19,135	19,709
住宅ローン	64,199	66,885
合計	83,335	86,595

●信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	8,294	8,294	2,217	6,077	100.00%	100.00%
	令和3年度	7,404	7,404	2,128	5,276	100.00%	100.00%
危険債権	令和2年度	10,764	7,711	5,125	2,586	71.64%	45.86%
	令和3年度	9,410	7,177	4,868	2,308	76.26%	50.82%
要管理債権	令和2年度	2,244	1,537	1,052	484	68.49%	40.68%
	令和3年度	1,648	980	621	359	59.48%	34.96%
三月以上延滞債権	令和2年度	—	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和2年度	2,244	1,537	1,052	484	68.49%	40.68%
	令和3年度	1,648	980	621	359	59.48%	34.96%
小計 (A)	令和2年度	21,302	17,543	8,394	9,148	82.35%	70.87%
	令和3年度	18,463	15,562	7,618	7,943	84.28%	73.24%
総与信に占める割合 (不良債権比率)	令和2年度	8.13%					
	令和3年度	6.96%					
正常債権 (B)	令和2年度	240,641					
	令和3年度	246,602					
総与信残高 (A) + (B)	令和2年度	261,944					
	令和3年度	265,066					

部分直接償却…実施していません。

【総与信残高】=貸出金+債務保証見返+未収利息+貸付関連仮払金+私募債

(注)

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額 (c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金 (d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）・貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。

●貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	令和2年度	5,772	6,347	—	5,772	6,347
	令和3年度	6,347	6,019	—	6,347	6,019
個別貸倒引当金	令和2年度	8,254	8,663	293	7,960	8,663
	令和3年度	8,663	7,584	1,844	6,819	7,584

(注)

1. 一般貸倒引当金は次のとおり計上しております。
自己査定による正常先・要注意先（除く要管理先）につきましては、過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の1年分、要管理先につきましては過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。
2. 個別貸倒引当金は次のとおり計上しております。
①自己査定による破綻先（破産、清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者）につきましては、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額（以下「非保全額」といいます。）を引当てております。
②自己査定による破綻懸念先（現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者）につきましては、非保全額に対して過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。なお、債権額・非保全額が一定額以上の大口債務者につきましては、非保全額からキャッシュ・フローによる回収見込額を控除した残額を引当てております。

●貸出金償却の額 (単位：千円)

令和2年度	269
令和3年度	—

●有価証券に関する指標

〈商品有価証券の種類別平均残高〉

該当ありません。

〈有価証券の種類別残存期間別残高〉

令和2年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	2,538	—	26,137	31,471	58,722	—	118,869
地 方 債	218	536	499	2,608	969	2,324	—	7,157
社 債	7,184	17,261	18,704	10,164	6,087	32,018	7,721	99,142
株 式	—	—	—	—	—	—	11,489	11,489
外 国 証 券	1,501	809	7,206	8,982	5,653	8,774	—	32,927
そ の 他 証 券	2,397	10,873	6,614	3,130	4,022	1,032	16,761	44,832
合 計	11,301	32,019	33,025	51,023	48,204	102,872	35,973	314,418

令和3年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2,538	—	9,878	21,241	60,128	27,889	—	121,676
地 方 債	—	870	2,610	213	3,089	560	—	7,344
社 債	7,739	18,010	18,214	4,526	7,216	31,267	7,786	94,762
株 式	—	—	—	—	—	—	12,456	12,456
外 国 証 券	301	1,513	10,400	6,951	5,623	8,146	—	32,938
そ の 他 証 券	2,811	8,793	5,792	4,183	2,148	4,162	19,284	47,176
合 計	13,391	29,187	46,896	37,117	78,206	72,026	39,527	316,354

〈有価証券の種類別残高〉

(単位：百万円)

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	令和3年3月末	令和4年3月末	令和2年度	令和3年度
国 債	118,869	121,676	102,389	105,903
地 方 債	7,157	7,344	6,727	6,746
社 債	99,142	94,762	98,548	94,993
株 式	11,489	12,456	7,836	7,807
外 国 証 券	32,927	32,938	32,272	30,922
そ の 他 証 券	44,832	47,176	33,742	36,455
合 計	314,418	316,354	281,517	282,828

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区分はしていません。

〈預証率〉

(単位：%)

	令和2年度	令和3年度
期 末 預 証 率	53.98	53.14
期 中 平 均 預 証 率	48.58	47.05

〔預証率〕

預金量(譲渡性預金を含む)に対する有価証券の保有割合(有価証券保有額÷預金量×100)を示すもの。集めた預金をどの程度有価証券で運用しているかを示しております。

〈取得価額又は契約価額、時価及び評価損益〉

●売買目的有価証券、満期保有目的の債券

該当ありません。

●子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、下記「2.市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載しております。

1.その他有価証券

(単位：百万円)

		令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	10,055	6,058	3,997	10,766	5,978	4,787
	債 券	205,458	188,362	17,095	192,449	178,222	14,226
	国 債	113,468	99,831	13,636	110,129	98,681	11,447
	地方債	6,498	5,927	570	6,175	5,703	471
	社 債	85,491	82,603	2,887	76,144	73,837	2,307
	そ の 他	69,196	56,358	12,837	65,764	53,497	12,266
	小 計	284,709	250,779	33,929	268,980	237,698	31,281
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,373	1,596	△ 222	1,630	1,947	△ 317
	債 券	19,711	20,011	△ 300	31,333	31,935	△ 602
	国 債	5,400	5,467	△ 66	11,546	11,894	△ 347
	地方債	658	660	△ 1	1,169	1,180	△ 10
	社 債	13,651	13,884	△ 232	18,617	18,861	△ 243
	そ の 他	10,828	11,357	△ 529	17,163	17,903	△ 740
	小 計	31,912	32,965	△ 1,052	50,128	51,787	△ 1,659
合 計	316,622	283,745	32,877	319,108	289,486	29,621	

- (注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.貸借対照表中の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権を含めております。
3.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
4.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

2.市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社	24	24
非 上 場 株 式	36	35
組 合 出 資 金	40	18
合 計	100	78

〈金銭の信託〉

●運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
1,895	77	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

●その他の金銭の信託

(単位：百万円)

令和2年度					令和3年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
2,041	2,000	41	41	—	—	—	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

●満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

〈デリバティブ取引〉

●金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

●役職員の報酬体系の情報開示

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として退職慰労金の決定方法を規程で定めております。

(2) 令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	159

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」114百万円、「賞与」21百万円、「退職慰労金」23百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和3年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 令和3年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

●退職給付会計

1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、この他に、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額	
	令和2年度	令和3年度
退職給付債務(A)	2,139,029	2,004,810
年金資産(B)	—	—
前払年金費用(C)	—	—
未認識過去勤務費用(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	143,374	18,406
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	1,995,655	1,986,404

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額	
	令和2年度	令和3年度
勤務費用(A)	116,446	115,776
利息費用(B)	5,978	6,417
期待運用収益(C)	—	—
過去勤務費用の費用処理額(D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額(E)	31,868	40,035
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	—	—
厚生年金基金拠出額(G)	201,072	200,480
その他(臨時に支払った割増退職金等)(H)	—	—
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G+H)	355,364	362,709

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

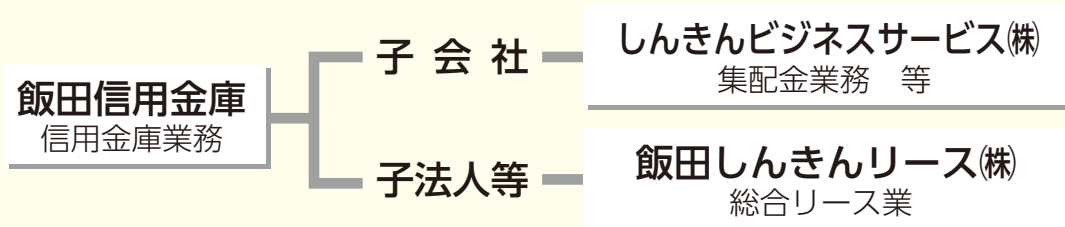
区 分	摘 要	
	令和2年度	令和3年度
(1) 割引率	0.30%	0.30%
(2) 長期期待運用収益	—	—
(3) 退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	一年	

決算状況(連結)

●金庫及びその子会社等の主要な事業の内容

当金庫グループは、当金庫、子会社1社、子法人等1社で構成され、信用金庫業務を中心に集配金業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

〈グループ組織の構成〉



〈子会社等に関する状況〉

名 称	しんきんビジネスサービス(株)	飯田しんきんリース(株)
住 所	飯田市錦町一丁目4番地	飯田市本町一丁目2番地
資 本 金	2,000万円	2,000万円
事 業 の 内 容	集配金業務 等	総合リース業
設 立 年 月 日	平成2年4月4日	平成9年4月1日
当金庫の議決権比率	100%	22.5%
子会社等の議決権比率	0%	0%

〈重要性の原則の適用について〉

当金庫では、子会社等は当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりませんが、連結自己資本比率についてはその内容を開示しております。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

下記算式において、当金庫と子会社等との間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しております。

$$\begin{aligned}
 \text{資 産 基 準} &= \frac{\text{子会社等の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{1,626\text{百万円}}{734,925\text{百万円}} \times 100 = 0.22\% \\
 \text{経 常 収 益 基 準} &= \frac{\text{子会社等の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{98\text{百万円}}{9,770\text{百万円}} \times 100 = 1.00\% \\
 \text{利 益 基 準} &= \frac{\text{子会社等の当期利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{0\text{百万円}}{2,223\text{百万円}} \times 100 = 0.01\% \\
 \text{利益剰余金基準} &= \frac{\text{子会社等の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{122\text{百万円}}{60,020\text{百万円}} \times 100 = 0.20\%
 \end{aligned}$$

■自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項

〈単体・連結での自己資本比率に関する事項〉

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本総額は令和4年3月末現在648億57百万円となっており、主な内訳は会員のみなさまからの出資金10億48百万円の他、過去の利益を積み立ててきた特別積立金583億0百万円と利益準備金11億16百万円及び一般貸倒引当金40億73百万円などです。

詳しくは、本誌資料編46ページに記載しております「自己資本の構成に関する開示事項」をご参照ください。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

令和4年3月末現在の自己資本比率は、国内基準である4%の4倍以上となる18.92%となりました。自己資本総額の90%以上が過去の利益を積み立てた特別積立金等であり、負債性の資本調達手段等が無いことから、極めて健全な内容と考えております。今後の自己資本充実に向けた方針としては、引き続き毎年の利益を確実に積み立てることに取り組みたいと考えており、当金庫の伝統である堅実経営、狭域高密度経営を堅持してまいります。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、当金庫の貸出先や当金庫が購入した債券や株式（以下「有価証券」といいます）を発行した企業の財務内容が悪化し、貸出金や有価証券の元本や利息の回収が困難になることによって損失を被る危険をいいます。

当金庫では、貸出金や有価証券の信用リスクを適切に把握・管理する事により、適切な収益を安定的に確保できる資産構成を構築することを基本方針としていますが、社会的責任として地域経済を支えるという経営方針を実現するため、貸出金については地域のために必要なリスクを負担できるだけの自己資本を確保することにも取り組んでおります。

貸出金の信用リスク管理手続きとしては、新規のご融資に際して融資審査基準に基づき資金使途や返済原資などのチェックを行い、必要に応じて担保差し入れなどを条件とさせていただいており、一定金額以上の大口ご融資先については定期的に現況報告会を開催しております。また、将来の損失に備えるため、過去の貸倒実績に基づいて引当金を計上しており、急激な環境変化によって万一地域経済が大きなダメージを受けた場合でも、損失額が自己資本総額の一定割合を上回らないように管理しております。

有価証券の信用リスク管理手続きとしては、格付機関による格付けを参考にリスクと利回りのバランスから購入、売却の判断を行っています。一般的に、債券の信用リスクは債券の価格（利回り）に反映されることから、保有する有価証券の時価が簿価を一定の比率で下回った場合に損失処理を行うことを規程化するとともに、損失処理基準に抵触しない有価証券の含み損の合計が自己資本総額の一定割合を上回らないように管理しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（「リスク・アセット」といいます）を計算するために、貸出金や有価証券の種類などに応じて法令で定められた掛け目をいいます。

当金庫では、法令で定められた適格格付機関（日本格付研究所、日本格付投資情報センター、スタンダード&プアーズ、ムーディーズ）のうち依頼格付と呼ばれる評価を取得している有価証券等については、法令に基づき高い方から2番

目の格付（1社みの場合は当該格付）によるリスク・ウェイトを適用する事としております。なお、有価証券のうち事業債及び外国証券については、以下の通り適格格付機関を採用しております。

①国内債券・・・日本格付研究所（JCR）、日本格付投資情報センター（R&I）のうち低位の格付を採用する。

②外国債券・・・スタンダード&プアーズ（S&P）、ムーディーズのうち低位の格付を採用する。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクの管理では、例えば貸出金であれば、融資審査基準に基づき資金使途や返済原資などを確認して可否判断を行うことを基本としていますが、貸出先の財務内容が悪化して元本や利息の回収が困難になる可能性についても勘案し、必要に応じて預金や有価証券などの金融資産を担保としたり信用保証協会などの保証をつけていただいております。これらを信用リスク削減手法といえます。

リスク・アセットについては、法令に基づいてこのリスク削減手法を勘案した残高を使用することができますので、当金庫では、リスク・アセットの計算において次の手法を信用リスク削減手法として採用し、それぞれの手法に応じて計算手順などを定めております。

(1) 適格金融資産担保

当金庫の預金を担保としている貸出金について、担保額を貸出金残高から差し引くこととしており、当該担保額が信用リスク削減額となります。

(2) 貸出金と預金との見なし相殺

貸出金の担保としていない貸出先名義の預金のうち、法令に定められた条件に適合するものについて、預金残高の一定割合を貸出金残高から差し引くこととしております。この計算手続きを見なし相殺といい、貸出金から差し引いた額が信用リスク削減額となります。

(3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している債権等については、保証された部分について当該保証人のリスク・ウェイトを適用できることから、保証がないと仮定して計算したリスク・アセットと当該保証人のリスク・ウェイトを適用して計算したリスク・アセットとの差額が信用リスク削減額となります。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は、現時点では資金運用手段としての活用は行わない方針としております。このため、リスク管理の方針及び手続きについては定めておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫では、独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業を利用して住宅ローンの証券化を行っておりますが、買取型を利用することにより証券化した債権のリスクが当金庫に残らない取り扱いとしており、証券化の手続きは住宅金融支援機構の定める手順に従って実施しております。なお、住宅ローン以外については証券化を予定していないため、証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針等は定めておりません。

このため、証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称、及び証券化取引に関する会計方針、並びに証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は該当がありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、当金庫が業務を行うための規程や取扱要領などを含めた内部管理体制が不十分であったり、地震、風水害などの自然災害や火災、事故などが原因で発生する損失をいい、非常に広範囲にわたります。

このため当金庫では、お客さまのお取引への影響が非常に大きくなる可能性があると考えられる事務処理手続き、コンピュータシステム、大規模災害、犯罪被害、火災被害、情報資産管理、流動性管理を中心に、それぞれについての規程や取扱要領を作成し、お客さまが安心して当金庫とお取引いただけるような体制を整えることを基本方針としております。このうち事務処理手続きやコンピュータシステムについては、内部監査や外部監査によってシステムの運用で規程に反した取り扱いが行われないよう管理しております。また、コンピュータシステムに万一障害が発生した場合や、自然災害や火災などの事故が発生した場合に備えての対応手順を定めており、可能な範囲で訓練を実施することによって被害を最小限にとどめるように努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額は、業務粗利益をベースとして法令で定められた基準により算出する「基礎的手法」を採用しております。

8. 信用金庫法施行令第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、株式や投資信託等への投資につきまして、経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理を行い、適正な収益を確保することを基本方針としております。

保有する株式等については、評価額を日々把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規程に基づき適切に処理することとしております。市場価格の変動によって生じる価格変動リスクは、ALM委員会で管理するとともに、定期的に常勤役員会へ報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、預金や貸出金、有価証券など金融機関が保有する資産・負債のうち市場金利の影響を受けるものについて、金利の変動により経済価値が変動するリスクをいいます。

当金庫では、金利リスクについて定期的に評価・計測を行い、ALM委員会で管理するとともに、必要に応じて常勤役員会へ報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

金利リスク計測の頻度は、四半期末日を基準日として、四半期ごとにIRRBBで計測しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE（注1）及び Δ NII（注2）並びに当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項は以下の通りです。

（注1）IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

（注2）IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期：1.25年

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期：5年

③流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

④固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值のみを合算し、通貨間の相関等は考慮しておりません。

⑥スプレッドに関する前提

割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。

⑦内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEは、運用勘定の残存期間の短期化を主因として令和3年3月末比1,167百万円減少し、18,727百万円となりました。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

十分な自己資本の余裕を確保していると考えており、 Δ EVEは特段問題のない水準であると認識しております。

〈連結自己資本比率に関する追加事項〉

1. 連結の範囲

(1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（会計連結範囲）に含まれる会社との相違点

当金庫が100%を出資する子会社である「しんきんビジネスサービス株式会社」及び22.5%を出資する「飯田しんきんリース株式会社」を連結自己資本比率算出の対象としております。なお、規則に基づく連結貸借対照表等の財務諸表における連結の範囲に含まれる会社は上記以外該当ありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

本誌資料編43ページに記載しております。

(3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

本誌資料編43ページに記載しております。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称及び主要な業務の内容

本誌資料編43ページに記載しております。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に関する制限は、規程等による定めを行っておりませんが、連結貸借対照表等の財務諸表が連結グループ全体の正確な資産内容を反映した正確なものとなるよう、外部監査法人による監査を受けて公表しております。

■自己資本の構成に関する開示事項

〈単体〉

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	58,856	61,048
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,059	1,048
うち、利益剰余金の額	57,818	60,020
うち、外部流出予定額 (△)	21	20
うち、上記以外に該当するものの額	—	△ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,075	4,073
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,075	4,073
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	62,932	65,122
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	368	264
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	368	264
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	368	264
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	62,564
64,857		
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	326,053	325,912
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 16,797	△ 14,677
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 16,797	△ 14,677
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	16,424	16,802
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	342,478	342,714
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	18.26%	18.92%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	58,978	61,170
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,059	1,048
うち、利益剰余金の額	57,940	60,143
うち、外部流出予定額 (△)	21	21
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	57	57
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,095	4,093
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,095	4,093
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	63,132	65,321
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	368	264
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	368	264
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	368	264
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	62,764
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	327,674	327,486
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 16,797	△ 14,677
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 16,797	△ 14,677
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	16,623	16,986
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	344,298	344,473
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	18.22%	18.88%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

■ 定量的な開示事項

● 自己資本の充実度に関する事項

(単体)

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計	326,053	13,042	325,912	13,036
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	312,597	12,503	307,109	12,284
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	13	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	99	3	99	3
地方三公社向け	63	2	63	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,026	1,721	41,305	1,652
法人等向け	121,350	4,854	119,960	4,798
中小企業等向け及び個人向け	33,178	1,327	31,507	1,260
抵当権付住宅ローン	7,311	292	7,306	292
不動産取得等事業向け	12,615	504	12,976	519
3月以上延滞等	58	2	45	1
取立未済手形	9	0	8	0
信用保証協会等による保証付	3,027	121	3,262	130
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	10,423	416	9,690	387
出資等のエクスポージャー	10,423	416	9,690	387
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	81,418	3,256	80,883	3,235
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	69,584	2,783	69,517	2,780
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,265	90	2,265	90
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	9,569	382	9,100	364
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	30,253	1,210	33,480	1,339
ルック・スルー方式	30,253	1,210	33,480	1,339
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 16,797	△ 671	△ 14,677	△ 587
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,424	656	16,802	672
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	342,478	13,699	342,714	13,708

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引の与信相当額等のことです。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く) においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額 (基礎的手法) の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〈連結〉

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計	327,674	13,106	327,486	13,099
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	314,218	12,568	308,683	12,347
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	13	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	99	3	99	3
地方三公社向け	63	2	63	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,026	1,721	41,305	1,652
法人等向け	121,350	4,854	119,960	4,798
中小企業等向け及び個人向け	33,178	1,327	31,507	1,260
抵当権付住宅ローン	7,311	292	7,306	292
不動産取得等事業向け	12,615	504	12,976	519
3月以上延滞等	58	2	45	1
取立未済手形	9	0	8	0
信用保証協会等による保証付	3,027	121	3,262	130
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	10,398	415	9,666	386
出資等のエクスポージャー	10,398	415	9,666	386
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	83,064	3,322	82,481	3,299
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	69,584	2,783	69,517	2,780
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,265	90	2,265	90
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	11,214	448	10,698	427
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	30,253	1,210	33,480	1,339
ルック・スルー方式	30,253	1,210	33,480	1,339
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 16,797	△ 671	△ 14,677	△ 587
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,623	664	16,986	679
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	344,298	13,771	344,473	13,778

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

$$\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク相当額 (基礎的手法) の算定方法＞}}{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%} \times \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

●**その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額**

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません。

●信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
国 内	490,972	493,441	260,690	263,468	230,281	229,973	—	—	426	348
国 外	27,814	26,748	—	—	27,814	26,748	—	—	—	—
地 域 別 合 計	518,787	520,190	260,690	263,468	258,096	256,721	—	—	426	348
製 造 業	54,847	53,605	33,311	32,885	21,535	20,719	—	—	96	18
農 業 ・ 林 業	778	804	778	774	—	30	—	—	21	3
漁 業	35	30	35	30	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	295	248	295	248	—	—	—	—	—	—
建 設 業	20,097	20,821	19,468	20,261	629	559	—	—	10	—
電気・ガス・熱供給・水道業	16,315	15,495	2,360	2,341	13,954	13,154	—	—	—	—
情 報 通 信 業	4,457	4,168	431	442	4,026	3,726	—	—	—	—
運輸業・郵便業	10,933	10,300	3,968	4,114	6,964	6,185	—	—	6	6
卸売業・小売業	30,657	31,390	20,569	21,307	10,087	10,082	—	—	214	210
金融業・保険業	60,623	59,633	10,592	11,666	50,031	47,966	—	—	—	—
不 動 産 業	33,093	33,511	19,749	19,643	13,344	13,868	—	—	0	0
物 品 賃 貸 業	1,318	1,191	1,318	1,191	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	1,692	1,776	1,592	1,676	100	100	—	—	0	0
宿 泊 業	9,949	10,410	9,451	9,916	498	493	—	—	—	—
飲 食 業	3,440	3,524	3,440	3,524	—	—	—	—	—	50
生活関連サービス業・娯楽業	10,171	7,503	9,982	7,503	189	—	—	—	—	—
教育・学習支援業	146	225	146	225	—	—	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	9,313	9,222	9,313	9,222	—	—	—	—	—	—
その他サービス業	5,510	6,280	4,681	5,257	829	1,022	—	—	—	—
国・地方公共団体等	161,999	164,686	26,095	25,872	135,903	138,813	—	—	—	—
個 人	83,108	85,360	83,108	85,360	—	—	—	—	75	56
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	518,787	520,190	260,690	263,468	258,096	256,721	—	—	426	348
1年以下	51,472	51,584	42,568	41,004	8,904	10,579	—	—	—	—
1年超3年以下	40,995	40,050	19,850	19,655	21,145	20,394	—	—	—	—
3年超5年以下	50,857	65,209	24,447	24,104	26,410	41,104	—	—	—	—
5年超7年以下	69,483	57,489	21,590	24,555	47,892	32,933	—	—	—	—
7年超10年以下	83,076	118,211	38,894	42,153	44,182	76,058	—	—	—	—
10年超	213,917	178,667	112,078	110,803	101,839	67,864	—	—	—	—
期間の定めのないもの	8,982	8,977	1,261	1,190	7,721	7,786	—	—	—	—
残存期間別合計	518,787	520,190	260,690	263,468	258,096	256,721	—	—	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
 2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 4. 貸出金、オフ・バランス取引、3月以上延滞エクスポージャーは国内取引のみとなっております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌資料編39ページに記載しております。

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

令和2年度

(単位：百万円)

業種名	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	1,559	1,683	8	1,550	1,683	—
農業・林業	33	28	—	33	28	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	655	548	72	582	548	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	1	—	1	1	—
運輸業・郵便業	8	291	—	8	291	—
卸売業・小売業	1,681	1,786	—	1,681	1,786	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	147	282	112	34	282	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	1	0	—	1	0	—
宿泊業	1,780	1,613	—	1,780	1,613	—
飲食業	84	152	—	84	152	—
生活関連サービス業・娯楽業	1,900	1,883	71	1,829	1,883	0
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	11	11	—	11	11	—
その他サービス業	12	9	—	12	9	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	375	370	28	347	370	—
業種別合計	8,254	8,663	293	7,960	8,663	0

令和3年度

(単位：百万円)

業種名	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	1,683	1,973	84	1,598	1,973	—
農業・林業	28	10	10	18	10	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	548	929	—	548	929	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	1	—	1	1	—
運輸業・郵便業	291	268	—	291	268	—
卸売業・小売業	1,786	1,852	—	1,786	1,852	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	282	278	—	282	278	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	0	—	—	0	—	—
宿泊業	1,613	1,627	—	1,613	1,627	—
飲食業	152	144	—	152	144	—
生活関連サービス業・娯楽業	1,883	101	1,726	157	101	—
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	11	10	—	11	10	—
その他サービス業	9	26	—	9	26	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	370	358	23	346	358	—
業種別合計	8,663	7,584	1,844	6,819	7,584	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和2年度		令和3年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	220,246	—	241,673
10%	—	31,276	—	33,627
20%	8,114	81,014	9,412	71,478
35%	—	21,593	—	21,497
40%	—	4,003	—	5,300
50%	40,004	33,530	36,895	38,839
70%	—	12,612	—	15,123
75%	—	47,747	—	45,611
100%	14,852	120,907	12,048	118,012
120%	—	2,743	—	1,100
150%	—	32	—	15
250%	—	17,338	—	18,724
270%	—	2,700	—	2,700
合 計	62,971	595,746	58,356	613,705

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

●信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額		3,690	3,395	60,963	68,430

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

●出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	11,354	11,354	12,396	12,396
非上場株式等	135	135	60	60
そ の 他	3,588	3,588	3,608	3,608
合 計	15,078	15,078	16,065	16,065

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、信金中央金庫向けの普通出資・優先出資等です。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度
売却益	411	85
売却損	41	3
償却	2	0

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度
評価損益	3,923	4,663

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度
評価損益	—	—

● リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	30,253	33,480
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

● 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	18,727	19,894	1,017	499
2	下方パラレルシフト	—	—	60	43
3	スティープ化	14,976	16,331		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	18,727	19,894	1,017	499
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	64,857		62,564	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。